

# 近畿京滋会新年賀詞交歓会

開催  
報告



開催日:平成29年1月27日 会場:ホテルグランヴィア京都



## 年頭挨拶・TKC全国会政策発表

平成29年1月20日に開催されましたTKC全国会の政策発表会の内容をお伝えします。平成29年1月からTKC全国会会長に坂本孝司会長が就任されました。坂本会長は「税理士業界全体がより社会に認められ、尊敬される業界になるように力を尽くす」という思いを持っています。我々は税と会計の2大インフラを任されている責任を改めて認識し、その強みを実践・発揮していきましょう。



TKC近畿京滋会会長  
佐藤 正行 先生

## TKC全国会の運動方針

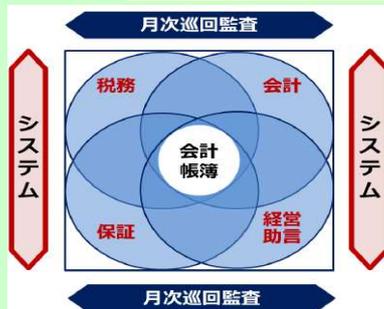
税理士というのは 税務 会計 保証業務 経営助言という4つの分野の専門家であるべきと考えます。**その基盤となるのは「巡回監査」と「TKCシステム」です。**

### 月次巡回監査の完全実施

TKC会計人は月次巡回監査によって会計資料と会計記録の適時性や完全網羅性等を検証する。入り口である会計帳簿をできる限り正確なものにする。

### TKCシステムの完全活用

会計伝票(仕訳)という単一のソース・データから多角的に高度な経営資料を自由自在に取り出し得るトータルシステムである。



TKC会員は巡回監査の誠実な実施により、**税理士の責任を果たしたことを書面添付によって明示し、税理士に対する社会の期待と信頼に答えなければなりません。**決算書および申告書に「確からしさ」を付加させる書面添付による保証業務は、AIが普及していくこれからの時代に重要な意味を持つでしょう！

## 重点運動 1

3大テーマに取り組み社会的な役割を全うしよう！

- テーマ1 「中小会計要領」に準拠した信頼性の高い決算書の作成と金融機関等への普及・啓発
- テーマ2 「書面添付」の推進 → 租税法律主義に立脚した税理士業務の遂行
- テーマ3 「自計化」の推進 → 中小企業の存続・発展支援

## 重点運動 2

事務所総合力を発揮し、高付加価値体制を構築しよう！

中小企業経営力強化支援法では認定経営革新等支援機関は中小企業に会計の定着化を図り、会計を通じた経営力の向上を図ることに加え、中小企業が作成する計算書類等の信頼性を確保して、資金調達力の向上を促進させることが中小企業の財務経営力の強化に資すると判断する場合には**「中小会計要領」又は「中小会計指針」に拠った信頼性ある決算書類等の作成及び活用を推奨する**とされています。

職業会計人が租税法律主義に立脚した業務を遂行し、書面添付を実施し、会計指導力を発揮し、経営助言業務を実施するために、会計ソフトの選択は関与先に任せるのではなく**会計人主導型の自計化推進が絶対に必要です。**  
→ 全ての関与先にTKC方式の自計化を推進しましょう！

## 平成28年度「実務試験」合格者表彰式

写真 左:巡回監査士試験合格者 右:巡回監査士(補)試験合格者



合格者の皆様  
おめでとうございます！

作成:TKC京都SCGサービスセンター